

平成 24 年度

法 務 省 政 策 別 コ ス ト 情 報

政策別コスト情報について

政策別コスト情報は、「政策別コスト情報の把握と開示について」（平成22年7月20日財政制度等審議会 財政制度分科会 法制・公会計部会）に基づいて作成しており、省庁別財務書類における業務費用計算書を政策評価単位ごとに表示したものです。

各政策にかかるコストの把握に当たっては、各省庁単位で区分された一般会計に所管の特別会計を合算しており、共通経費等について仮定の配賦基準により配分を行い集計するなど、一定の方法により算出されております。また、各政策に係るストックとして表示されている資産（負債）についても、仮に各省庁の資産（負債）が個々の政策に帰属すると整理したものを表示しており、計上額についても一定の仮定に基づいて算出されたものである点に御留意下さい。

政策別コスト情報を十分理解していただくため、「政策別コスト情報の把握と開示について」及び政策評価の内容等も併せて御覧下さい。

〔留意事項〕

- ・各調書における「Ⅲ. 事業コスト（その他事業コスト含む。）」に表示されている人件費等（括弧書き表示）については、「Ⅰ. 人にかかるコスト」に集計されております。
- ・百万円未満切り捨てのため、合計額が一致しないことがあります。
- ・百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示しています。

法務省 総括表 様式1-1
政策別コスト情報総括表

1. 政策にかかるコスト

(単位:百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳									(参 考) 自己収入
			I 人にかかるコスト (a)			II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。) (b)			III 事業コスト(その他事業コストを含む。) (c)			
				(a)/(A)		(b)/(A)		(c)/(A)				
1. 基本法制の維持及び整備	2,243	0.3%	1,946	0.5%	86.7%	184	0.3%	8.2%	112	0.1%	5.0%	-
2. 司法制度改革の成果の定着に向けた取組	32,808	4.7%	663	0.2%	2.0%	62	0.1%	0.2%	32,082	15.3%	97.8%	-
3. 法務に関する調査研究	429	0.1%	196	0.0%	45.8%	204	0.3%	47.5%	28	0.0%	6.7%	-
4. 検察権の適正迅速な行使	98,809	14.2%	81,539	19.2%	82.5%	9,203	14.8%	9.3%	8,066	3.8%	8.2%	-
5. 矯正処遇の適正な実施	271,041	38.8%	169,257	39.8%	62.4%	31,209	50.1%	11.5%	70,574	33.7%	26.0%	-
6. 更生保護活動の適切な実施	24,545	3.5%	12,491	2.9%	50.9%	828	1.3%	3.4%	11,226	5.4%	45.7%	-
7. 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	14,191	2.0%	11,559	2.7%	81.5%	538	0.9%	3.8%	2,092	1.0%	14.7%	-
8. 団体の規制処分の適正な審査・決定	54	0.0%	36	0.0%	66.5%	-	0.0%	0.0%	18	0.0%	33.5%	-
9. 国民の財産や身分関係の保護	119,154	17.1%	55,652	13.1%	46.7%	8,350	13.4%	7.0%	55,151	26.3%	46.3%	71,995
10. 人権の擁護	6,539	0.9%	2,922	0.7%	44.7%	382	0.6%	5.9%	3,234	1.5%	49.5%	-
11. 国の利害に関係のある争訟の統一的かつ適正な処理	8,555	1.2%	5,751	1.4%	67.2%	699	1.1%	8.2%	2,104	1.0%	24.6%	-
12. 出入国の公正な管理	55,497	8.0%	30,615	7.2%	55.2%	3,632	5.8%	6.5%	21,250	10.1%	38.3%	-
13. 法務行政における国際化対応・国際協力	602	0.1%	224	0.1%	37.3%	233	0.4%	38.7%	144	0.1%	23.9%	-
14. 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営	8,753	1.3%	4,998	1.2%	57.1%	473	0.8%	5.4%	3,281	1.6%	37.5%	-
官房経費等	54,445	7.8%	47,803	11.0%	87.8%	6,303	10.1%	11.6%	338	0.1%	0.6%	-
合 計	697,675	100.0%	425,660	100.0%	61.0%	62,306	100.0%	8.9%	209,707	100.0%	30.1%	71,995

2. 参考情報(各政策に配分した官房経費等の額)

(単位:百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳								
			I 人にかかるコスト (a)			II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。) (b)			III 事業コスト(その他事業コストを含む。) (c)		
				(a)/(A)	(a)/(A)		(b)/(A)	(b)/(A)		(c)/(A)	(c)/(A)
1. 基本法制の維持及び整備	1,026	1.9%	937	2.0%	91.3%	88	1.4%	8.7%	-	0.0%	0.0%
2. 司法制度改革の成果の定着に向けた取組	347	0.6%	317	0.7%	91.3%	30	0.5%	8.7%	-	0.0%	0.0%
3. 法務に関する調査研究	357	0.7%	175	0.4%	49.1%	181	2.9%	50.9%	-	0.0%	0.0%
4. 検察権の適正迅速な行使	18,528	34.0%	16,664	34.9%	89.9%	1,864	29.6%	10.1%	-	0.0%	0.0%
5. 矯正処遇の適正な実施	3,790	7.0%	3,095	6.5%	81.7%	695	11.0%	18.3%	-	0.0%	0.0%
6. 更生保護活動の適切な実施	1,800	3.3%	1,673	3.5%	92.9%	127	2.0%	7.1%	-	0.0%	0.0%
7. 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	297	0.5%	284	0.6%	95.5%	13	0.2%	4.5%	-	0.0%	0.0%
8. 団体の規制処分の適正な審査・決定	-	0.0%	-	0.0%		-	0.0%		-	0.0%	
9. 国民の財産や身分関係の保護	16,199	29.8%	14,137	29.6%	87.3%	2,062	32.8%	12.7%	-	0.0%	0.0%
10. 人権の擁護	1,081	2.0%	965	2.0%	89.2%	116	1.8%	10.8%	-	0.0%	0.0%
11. 国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理	2,372	4.4%	2,133	4.5%	89.9%	239	3.8%	10.1%	-	0.0%	0.0%
12. 出入国の公正な管理	4,846	8.9%	4,398	9.2%	90.8%	448	7.1%	9.2%	-	0.0%	0.0%
13. 法務行政における国際化対応・国際協力	407	0.7%	200	0.4%	49.1%	207	3.3%	50.9%	-	0.0%	0.0%
14. 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営	2,636	4.8%	2,408	5.0%	91.3%	228	3.6%	8.7%	-	0.0%	0.0%
その他	752	1.4%	413	0.7%	55.0%	-	0.0%	0.0%	338	100.0%	45.0%
合 計	54,445	100.0%	47,803	100.0%	87.8%	6,303	100.0%	11.6%	338	100.0%	0.6%

法務省 総括表参考 様式1-2
 部局別等のコスト内訳総括表

(一般会計)

【本省】

(単位:百万円)

区 分	大臣官房	民事局	刑事局	矯正局	保護局	人権擁護局	入国管理局	合 計
I 人にかかるコスト	13,723	7,070	4,925	4,761	2,151	1,639	10,378	44,650
II ①物にかかるコスト	846	436	303	268	132	101	640	2,728
②庁舎等(減価償却費)	453	233	162	143	71	54	343	1,463
III 事業コスト	35,050	99	52	118	371	1,679	2,455	39,828
1. 基本法制の維持及び整備	-	99	12	-	-	-	-	112
2. 司法制度改革の成果の定着に向けた取組	30,037	-	-	-	-	-	-	30,037
4. 検察権の適正迅速な行使	-	-	39	-	-	-	-	39
5. 矯正処遇の適正な実施	-	-	-	118	-	-	-	118
6. 更生保護活動の適切な実施	-	-	-	-	371	-	-	371
9. 国民の財産や身分関係の保護	7	-	-	-	-	-	-	7
10. 人権の擁護	-	-	-	-	-	1,679	-	1,679
11. 国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理	2,104	-	-	-	-	-	-	2,104
12. 出入国の公正な管理	-	-	-	-	-	-	2,455	2,455
14. 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営	2,901	-	-	-	-	-	-	2,901
コスト計(I + II + III)	50,074	7,840	5,445	5,291	2,727	3,473	13,816	88,669

【地方局・外局等】

(単位:百万円)

区 分	法務総合研究所	公安審査委員会	法務局	検察庁	矯正官署	更生保護官署	地方入国管理官署	公安調査庁	合 計
I 人にかかるコスト	797	36	69,877	93,607	167,839	11,819	24,634	11,844	380,456
II ①物にかかるコスト	826	-	5,471	5,156	4,666	713	1,185	549	18,568
②庁舎等(減価償却費)	-	-	5,217	5,476	26,826	30	1,911	3	39,465
III 事業コスト	172	18	55,645	8,015	70,080	10,790	18,733	2,112	165,569
3. 法務に関する調査研究	28	-	-	-	-	-	-	-	28
4. 検察権の適正迅速な行使	-	-	-	8,015	-	-	-	-	8,015
5. 矯正処遇の適正な実施	-	-	-	-	69,761	-	-	-	69,761
6. 更生保護活動の適切な実施	-	-	-	-	-	10,790	-	-	10,790
7. 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	-	-	-	-	-	-	-	2,092	2,092
8. 団体の規制処分の適正な審査・決定	-	18	-	-	-	-	-	-	18
9. 国民の財産や身分関係の保護	-	-	54,115	-	-	-	-	-	54,115
10. 人権の擁護	-	-	1,530	-	-	-	-	-	1,530
11. 国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12. 出入国の公正な管理	-	-	-	-	-	-	18,733	-	18,733
13. 法務行政における国際化対応・国際協力	144	-	-	-	-	-	-	-	144
官房経費等	-	-	-	-	319	-	-	19	338
コスト計(I + II + III)	1,796	54	136,212	112,255	269,412	23,354	46,465	14,508	604,060

(特別会計)

(単位:百万円)

区 分	東日本大震災復興特別会計	合 計
I 人にかかるコスト	553	553
II ①物にかかるコスト	80	80
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	4,309	4,309
2. 司法制度改革の成果の定着に向けた取組	2,045	2,045
4. 検察権の適正迅速な行使	11	11
5. 矯正処遇の適正な実施	694	694
6. 更生保護活動の適切な実施	63	63
9. 国民の財産や身分関係の保護	1,028	1,028
10. 人権の擁護	24	24
12. 出入国の公正な管理	61	61
14. 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営	380	380
コスト計(I + II + III)	4,944	4,944

政策: 1. 基本法制の維持及び整備にかかるコストの状況

(所管: 法務省、一般会計、組織: 法務本省、担当部局: 民事局、刑事局)

1. 政策にかかるコスト 2,243 百万円

(単位: 百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	庁費等	減価償却費	その他の経費	貸倒引当金繰入額
I 人にかかるコスト	1,946	1,903	22	20	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	120	-	-	-	2	97	4	38
②庁舎等(減価償却費)	64	-	-	-	-	64	-	-
III 事業コスト	112	(-)	(-)	(-)	-	93	-	19
(1)社会経済情勢に対応した基本法制の整備	112	(-)	(-)	(-)	-	93	-	19
コスト計(I + II + III)	2,243	1,903	22	20	2	190	69	57

(単位: 百万円)

区 分	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-
II ①物にかかるコスト	18	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	-	112
(1)社会経済情勢に対応した基本法制の整備	-	112
コスト計(I + II + III)	18	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位: 百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	18	-	-	16	2
庁舎等	9,891	9,192	698	-	-
合 計	9,909	9,192	698	16	2

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	937
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	88
III その他事業コスト	-
合 計	1,026

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	458
-----	-----

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

事前規制型社会から事後チェック・救済型社会への転換、社会経済構造の変革に対応した基本法制の維持及び整備を行う。

(3)共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

(4)その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2
 部局別等のコスト内訳

政策：1. 基本法制の維持及び整備

(単位：百万円)

区 分	一般会計		合 計
	民事局	刑事局	
I 人にかかるコスト	1,723	222	1,946
II ①物にかかるコスト	106	13	120
②庁舎等(減価償却費)	57	7	64
III 事業コスト	99	12	112
(1)社会経済情勢に対応した基本法制の整備	99	12	112
コスト計(I + II + III)	1,987	256	2,243

政策:2. 司法制度改革の成果の定着に向けた取組にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務本省、担当部局:大臣官房)

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 32,808 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金 繰入額	退職給付引 当金繰入額	委託費等	独立行政法 人運営費交付 金	庁費等	減価償却費	その他の経費
I 人にかかるコスト	663	648	7	7	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	40	-	-	-	0	-	33	1
②庁舎等(減価償却費)	21	-	-	-	-	-	-	21
III 事業コスト	32,082	(-)	(-)	(-)	15,405	16,146	333	18
(1)総合法律支援の充実強化	31,554	(-)	(-)	(-)	15,405	16,146	0	-
(2)法曹養成制度の充実	514	(-)	(-)	(-)	-	-	323	18
(3)裁判外紛争解決手段の拡充・活性化	8	(-)	(-)	(-)	-	-	6	-
(4)法教育の推進	5	(-)	(-)	(-)	-	-	3	-
コスト計(I+II+III)	32,808	648	7	7	15,406	16,146	366	41

(単位:百万円)

区 分	貸倒引当金 繰入額	資産処分損 益	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-
II ①物にかかるコスト	△ 14	6	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-
III 事業コスト	-	-	32,064
(1)総合法律支援の充実強化	-	-	31,554
(2)法曹養成制度の充実	-	-	496
(3)裁判外紛争解決手段の拡充・活性化	-	-	8
(4)法教育の推進	-	-	5
コスト計(I+II+III)	△ 14	6	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳					備 考
	土地	建物	物品	無形固定資 産	出資金	
物にかかるコスト	6	-	-	5	0	-
庁舎等	3,371	3,133	238	-	-	-
(1)総合法律支援の充実強化	326	-	-	-	-	326
(2)法曹養成制度の充実	93	-	-	-	93	-
合 計	3,798	3,133	238	5	94	326

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位: 百万円)

I 人にかかるコスト	317
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	30
III その他事業コスト	-
合 計	347

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費(単位: 百万円)

利払費	4,345
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

社会の複雑・多様化、国際化等がより一層進展する中で、事前規制型社会から明確なルールと自己責任原則に貫かれた事後チェック・救済型社会への転換を図り、自由かつ公正な社会を実現していくために、その基礎となる司法の基本的制度を抜本的に見直し、司法の機能を充実強化する。

(3) 共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

(4) その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2
 部局別等のコスト内訳

政策：2. 司法制度改革の成果の定着に向けた取組

(単位：百万円)

区 分	一般会計	東日本大震災復興 特別会計	合 計
	大臣官房		
I 人にかかるコスト	663	-	663
II ①物にかかるコスト	40	-	40
②庁舎等(減価償却費)	21	-	21
III 事業コスト	30,037	2,045	32,082
(1)総合法律支援の充実強化	29,509	2,045	31,554
(2)法曹養成制度の充実	514	-	514
(3)裁判外紛争解決手段の拡充・活性化	8	-	8
(4)法教育の推進	5	-	5
コスト計(I+II+III)	30,763	2,045	32,808

政策:3. 法務に関する調査研究にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務総合研究所)

1. 政策にかかるコスト 429 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	庁費等	その他の経費	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	196	170	13	12	-	-
II ①物にかかるコスト	204	-	-	-	136	67
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	28	(-)	(-)	(-)	23	5
(1)法務に関する調査研究	28	(-)	(-)	(-)	23	5
コスト計(I + II + III)	429	170	13	12	160	72

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等) (単位:百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
	有形固定資産	無形固定資産	
物にかかるコスト	0	0	
庁舎等	-	-	
合 計	0	0	

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	175
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	181
III その他事業コスト	-
合 計	357

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費（単位：百万円）

利払費	109
-----	-----

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

内外の社会経済事象を的確に把握し、時代の要請に適応した基本法制等に資するよう、法務に関する総合的・実証的な調査研究を行う。

(3) 共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2
 部局別等のコスト内訳

政策：3. 法務に関する調査研究

(単位：百万円)

区 分	一般会計	合 計
	法務総合研究所	
I 人にかかるコスト	196	196
II ①物にかかるコスト	204	204
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	28	28
(1)法務に関する調査研究	28	28
コスト計(I+II+III)	429	429

政策: 4. 検察権の適正迅速な行使にかかるコストの状況

(所管: 法務省、一般会計、組織: 法務本省、担当部局: 刑事局、組織: 検察庁)

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 98,809 百万円

(単位: 百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	検察業務費	委託費等	庁費等	減価償却費	その他の経費
I 人にかかるコスト	81,539	70,264	5,466	5,808	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	4,511	-	-	-	3	4,295	261	400
②庁舎等(減価償却費)	4,691	-	-	-	-	-	4,691	-
III 事業コスト	8,066	(-)	(-)	(-)	4,529	-	3,402	1
(1)適正迅速な検察権の行使	4,529	(-)	(-)	(-)	4,529	-	-	-
(2)検察権行使を支える事務の適正な運営	3,536	(-)	(-)	(-)	-	-	3,402	1
コスト計(I + II + III)	98,809	70,264	5,466	5,808	4,529	3	7,698	4,954

(単位: 百万円)

区 分	貸倒引当金繰入額	支払利息	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	△ 66	3	△ 386	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-
III 事業コスト	-	-	-	8,064
(1)適正迅速な検察権の行使	-	-	-	4,529
(2)検察権行使を支える事務の適正な運営	-	-	-	3,535
コスト計(I + II + III)	△ 66	3	△ 386	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位: 百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	1,017	-	-	911	105
庁舎等	144,459	88,814	55,644	-	-
(2)検察権行使を支える事務の適正な運営	1	-	-	-	1
合 計	145,477	88,814	55,644	911	107

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	16,664
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	1,864
III その他事業コスト	-
合 計	18,528

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	16,387
-----	--------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

国家刑罰権の適正かつ迅速な実現により、社会の平和を保持し、個人及び公共の福祉を図る。

(3)共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4)その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2
 部局別等のコスト内訳

政策: 4. 検察権の適正迅速な行使

(単位: 百万円)

区 分	一般会計		東日本大震災復興 特別会計	合 計
	刑事局	検察庁		
I 人にかかるコスト	3,096	78,443	-	81,539
II ①物にかかるコスト	190	4,320	-	4,511
②庁舎等(減価償却費)	102	4,589	-	4,691
III 事業コスト	39	8,015	11	8,066
(1)適正迅速な検察権の行使	-	4,529	-	4,529
(2)検察権行使を支える事務の適正な運営	39	3,485	11	3,536
コスト計(I + II + III)	3,429	95,368	11	98,809

政策:5. 矯正処遇の適正な実施にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務本省、担当部局:矯正局、組織:矯正官署)

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 271,041 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	矯正施設収容等業務費	委託費等	庁費等	減価償却費	その他の経費
I 人にかかるコスト	169,257	146,350	9,291	13,615	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	4,374	-	-	-	-	3	1,928	2,280
②庁舎等(減価償却費)	26,834	-	-	-	-	-	26,834	-
III 事業コスト	70,574	(-)	(-)	(-)	48,267	-	19,306	1,655
(1)矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備	5,212	(-)	(-)	(-)	-	-	4,882	57
(2)矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施	48,267	(-)	(-)	(-)	48,267	-	0	-
(3)矯正施設の適正な運営に必要な民間委託等の実施	17,094	(-)	(-)	(-)	-	-	14,424	1,597
コスト計(I+II+III)	271,041	146,350	9,291	13,615	48,267	3	21,235	30,770

(単位:百万円)

区 分	貸倒引当金繰入額	支払利息	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	△ 62	-	95	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-
III 事業コスト	-	1,072	-	70,386
(1)矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備	-	-	-	6,622
(2)矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施	-	-	-	48,267
(3)矯正施設の適正な運営に必要な民間委託等の実施	-	1,072	-	15,497
コスト計(I+II+III)	△ 62	1,072	95	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳					備 考
	土地	建物	物品	その他固定資産	無形固定資産	
物にかかるコスト	8,504	-	-	8,466	-	37
庁舎等	646,058	398,318	247,740	-	-	-
(1)矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備	165	-	-	-	-	165
(3)矯正施設の適正な運営に必要な民間委託等の実施	35,656	-	-	-	35,656	-
合 計	690,384	398,318	247,740	8,466	35,656	203

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位: 百万円)

I 人にかかるコスト	3,095
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	695
III その他事業コスト	-
合 計	3,790

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位: 百万円)

利払費	38,267
-----	--------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

被收容者に対し適正な矯正処遇を実施することにより、その改善更生及び円滑な社会復帰を図る。

(3) 共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2
部局別等のコスト内訳

政策: 5. 矯正処遇の適正な実施

(単位: 百万円)

区 分	一般会計		東日本大震災復興 特別会計	合 計
	矯正局	矯正官署		
I 人にかかるコスト	2,919	166,171	166	169,257
II ①物にかかるコスト	180	4,194	0	4,374
②庁舎等(減価償却費)	96	26,738	-	26,834
III 事業コスト	118	69,761	694	70,574
(1)矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備	118	4,869	224	5,212
(2)矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施	-	47,797	470	48,267
(3)矯正施設の適正な運営に必要な民間委託等の実施	-	17,094	-	17,094
コスト計(I + II + III)	3,314	266,865	860	271,041

政策:6. 更生保護活動の適切な実施にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務本省、担当部局:保護局、組織:更生保護官署)

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 24,545 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	保護観察等業務費	補助金等	委託費等	庁費等	減価償却費
I 人にかかるコスト	12,491	10,836	722	932	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	751	-	-	-	-	1	616	17
②庁舎等(減価償却費)	76	-	-	-	-	-	-	76
III 事業コスト	11,226	(-)	(-)	(-)	6,368	357	4,478	8
(1)保護観察対象者等の改善更生等	11,017	(-)	(-)	(-)	6,160	357	4,478	8
(2)医療観察対象者の社会復帰	208	(-)	(-)	(-)	208	-	-	-
コスト計(I+II+III)	24,545	10,836	722	932	6,368	357	4,480	625

(単位:百万円)

区 分	その他の経費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	118	△ 31	27	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-
III 事業コスト	5	-	-	11,218
(1)保護観察対象者等の改善更生等	5	-	-	11,010
(2)医療観察対象者の社会復帰	0	-	-	208
コスト計(I+II+III)	124	△ 31	27	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	69	-	-	53	16
庁舎等	8,408	7,615	793	-	-
(1)保護観察対象者等の改善更生等	57	-	-	-	57
合 計	8,536	7,615	793	53	74

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	1,673
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	127
III その他事業コスト	-
合 計	1,800

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	3,643
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

犯罪をした者及び非行のある少年の社会内における改善更生を図るとともに、犯罪の予防を目的とした国民の活動を促進する。

(3)共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4)その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2
 部局別等のコスト内訳

政策: 6. 更生保護活動の適切な実施

(単位: 百万円)

区 分	一般会計		東日本大震災復興 特別会計	合 計
	保護局	更生保護官署		
I 人にかかるコスト	1,459	10,838	192	12,491
II ①物にかかるコスト	90	654	7	751
②庁舎等(減価償却費)	48	28	-	76
III 事業コスト	371	10,790	63	11,226
(1)保護観察対象者等の改善更生等	371	10,582	63	11,017
(2)医療観察対象者の社会復帰	0	208	-	208
コスト計(I+II+III)	1,969	22,311	264	24,545

政策: 7. 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施にかかるコストの状況

(所管: 法務省、一般会計、組織: 公安調査庁)

1. 政策にかかるコスト 14,191 百万円

(単位: 百万円)

区 分		人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	破壊的団体等調査業務費	庁費等	減価償却費	その他の経費	資産処分損益	(参考)
										決算額
I 人にかかるコスト	11,559	9,934	753	872	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	535	-	-	-	-	456	43	34	1	-
②庁舎等(減価償却費)	3	-	-	-	-	-	3	-	-	-
III 事業コスト	2,092	(-)	(-)	(-)	2,092	-	-	-	-	2,092
(1)破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	2,092	(-)	(-)	(-)	2,092	-	-	-	-	2,092
コスト計(I+II+III)	14,191	9,934	753	872	2,092	456	46	34	1	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位: 百万円)

区 分		ストック内訳				備 考
		土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	129	-	-	110	18	
庁舎等	2,667	2,606	61	-	-	
合 計	2,797	2,606	61	110	18	

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

(単位: 百万円)

I 人にかかるコスト	284
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	13
III その他事業コスト	-
合 計	297

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費（単位：百万円）

利払費	2,023
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

破壊的団体の規制に関する調査及び処分の請求並びに無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する調査、処分の請求及び規制措置を行うことを通じて、公共の安全の確保を図る。

(3)共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4)その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2
 部局別等のコスト内訳

政策:7. 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の
 確保を図るための業務の実施 (単位:百万円)

区 分	一般会計	合 計
	公安調査庁	
I 人にかかるコスト	11,559	11,559
II ①物にかかるコスト	535	535
②庁舎等(減価償却費)	3	3
III 事業コスト	2,092	2,092
(1)破壊的団体等の規制に関する調査等 を通じた公共の安全の確保を図るための 業務の実施	2,092	2,092
コスト計(I+II+III)	14,191	14,191

政策:8. 団体の規制処分の適正な審査・決定にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:公安審査委員会)

1. 政策にかかるコスト 54 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	庁費等	その他の経費	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	31	2	2	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	-	-	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	(31)	(2)	(2)	7	11	50
(1)団体の規制処分の適正な審査・決定	(31)	(2)	(2)	7	11	50
コスト計(I+II+III)	31	2	2	7	11	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
物にかかるコスト	-	-	
庁舎等	-	-	
合 計	-	-	

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	-
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	-
III その他事業コスト	-
合 計	-

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費（単位：百万円）

利払費	7
-----	---

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

公共の安全の確保に寄与するために行う破壊的団体及び無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関し適正な審査及び決定を行う。

(3)共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4)その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2
 部局別等のコスト内訳

政策: 8. 団体の規制処分の適正な審査・決定 (単位: 百万円)

区 分	一般会計	合 計
	公安審査委員会	
I 人にかかるコスト	36	36
II ①物にかかるコスト	-	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	18	18
(1)団体の規制処分の適正な審査・決定	18	18
コスト計(I+II+III)	54	54

政策:9. 国民の財産や身分関係の保護にかかるコストの状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務本省、担当部局:大臣官房、民事局、組織:法務局)

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 119,154 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	登記業務費	委託費等	庁費等	減価償却費	その他の経費	
I 人にかかるコスト	55,652	48,239	3,300	4,113	-	-	-	-	
II ①物にかかるコスト	4,356	-	-	-	3	3,855	174	369	
②庁舎等(減価償却費)	3,993	-	-	-	-	-	3,993	-	
III 事業コスト	55,151	(-)	(-)	(-)	43,391	6,573	1,378	3,663	29
(1)登記事務の適正円滑な処理	53,564	(-)	(-)	(-)	43,391	6,573	-	3,599	-
(2)国籍・戸籍・供託事務の適性円滑な処理	1,578	(-)	(-)	(-)	-	-	1,373	63	26
(3)債権管理回収業の審査監督	7	(-)	(-)	(-)	-	-	4	-	3
コスト計(I+II+III)	119,154	48,239	3,300	4,113	43,391	6,577	5,233	7,831	398

(単位:百万円)

区 分	貸倒引当金繰入額	支払利息	供託金利子	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	△ 76	2	-	27	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-
III 事業コスト	-	-	114	-	51,544
(1)登記事務の適正円滑な処理	-	-	-	-	49,965
(2)国籍・戸籍・供託事務の適性円滑な処理	-	-	114	-	1,571
(3)債権管理回収業の審査監督	-	-	-	-	7
コスト計(I+II+III)	△ 76	2	114	27	-

(参考) 自己収入 71,995 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	640	-	-	429	210
庁舎等	116,638	70,308	46,330	-	-
(1)登記事務の適正円滑な処理	3,320	-	-	-	3,320
(2)国籍・戸籍・供託事務の適性円滑な処理	164	-	-	-	164
合 計	120,764	70,308	46,330	429	3,696

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	14,137
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	2,062
III その他事業コスト	-
合 計	16,199

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	18,724
-----	--------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

経済活動や社会活動に不可欠である財産上及び身分上の権利を適切に保全するための法制度を整備するとともに、円滑な運営を行う。

(3)共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4)その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2
 部局別等のコスト内訳

政策：9. 国民の財産や身分関係の保護

(単位：百万円)

区 分	一般会計			東日本大震災復興 特別会計	合 計
	大臣官房	民事局	法務局		
I 人にかかるコスト	497	3,041	51,918	194	55,652
II ①物にかかるコスト	30	187	4,065	73	4,356
②庁舎等(減価償却費)	16	100	3,876	-	3,993
III 事業コスト	7	-	54,115	1,028	55,151
(1)登記事務の適正円滑な処理	-	-	52,561	1,003	53,564
(2)国籍・戸籍・供託事務の適性円滑な処理	-	-	1,553	25	1,578
(3)債権管理回収業の審査監督	7	-	-	-	7
コスト計(I+II+III)	552	3,329	113,976	1,296	119,154

政策: 10. 人権の擁護にかかるコストの状況

(所管: 法務省、一般会計、組織: 法務本省、担当部局: 人権擁護局、組織: 法務局)

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 6,539 百万円

(単位: 百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費等	庁費等	減価償却費	その他の経費
I 人にかかるコスト	2,922	2,642	126	154	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	210	-	-	-	-	1	181	8
②庁舎等(減価償却費)	172	-	-	-	-	-	172	-
III 事業コスト	3,234	(-)	(-)	(-)	42	1,650	458	6
(1)人権の擁護	3,234	(-)	(-)	(-)	42	1,650	458	6
コスト計(I + II + III)	6,539	2,642	126	154	42	1,651	640	187

(単位: 百万円)

区 分	貸倒引当金繰入額	支払利息	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	△ 23	0	10	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-
III 事業コスト	-	-	-	3,227
(1)人権の擁護	-	-	-	3,227
コスト計(I + II + III)	△ 23	0	10	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳					備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産		
物にかかるコスト	31	-	-	23	8	
庁舎等	9,072	7,098	1,973	-	-	
(1)人権の擁護	6	-	-	-	6	
合 計	9,110	7,098	1,973	23	15	

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	965
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	116
III その他事業コスト	-
合 計	1,081

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	1,061
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

国民の人権の擁護を積極的に行う。

(3)共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4)その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2
 部局別等のコスト内訳

政策: 10. 人権の擁護

(単位: 百万円)

区 分	一般会計		東日本大震災復興 特別会計	合 計
	人権擁護局	法務局		
I 人にかかるコスト	1,105	1,816	-	2,922
II ①物にかかるコスト	68	142	-	210
②庁舎等(減価償却費)	36	135	-	172
III 事業コスト	1,679	1,530	24	3,234
(1)人権の擁護	1,679	1,530	24	3,234
コスト計(I + II + III)	2,889	3,625	24	6,539

政策: 11. 国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理にかかるコストの状況

(所管: 法務省、一般会計、組織: 法務本省、担当部局: 大臣官房、組織: 法務局)

1. 政策にかかるコスト 8,555 百万円

(単位: 百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	庁費等	減価償却費	その他の経費	貸倒引当金繰入額
I 人にかかるコスト	5,751	5,309	201	240	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	398	-	-	-	3	339	16	76
②庁舎等(減価償却費)	300	-	-	-	-	-	300	-
III 事業コスト	2,104	(-)	(-)	(-)	-	629	-	1,475
(1)国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理	2,104	(-)	(-)	(-)	-	629	-	1,475
コスト計(I + II + III)	8,555	5,309	201	240	3	968	316	1,551

(単位: 百万円)

区 分	支払利息	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-
II ①物にかかるコスト	0	29	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-
III 事業コスト	-	-	2,104
(1)国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理	-	-	2,104
コスト計(I + II + III)	0	29	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位: 百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	60	-	-	46	13
庁舎等	20,781	17,365	3,416	-	-
(1)国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理	4	-	-	-	4
合 計	20,845	17,365	3,416	46	18

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位: 百万円)

I 人にかかるコスト	2,133
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	239
III その他事業コスト	-
合 計	2,372

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位: 百万円)

利払費	1,526
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

国民個人の権利・利益と国の正当な利益との間における争訟に対して、統一的に対処し適正な調和を図る。

(3) 共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2
 部局別等のコスト内訳

政策：11. 国の利害に係る争訟の統一かつ適正な処理 (単位：百万円)

区 分	一般会計		合 計
	大臣官房	法務局	
I 人にかかるコスト	3,096	2,655	5,751
II ①物にかかるコスト	190	207	398
②庁舎等(減価償却費)	102	198	300
III 事業コスト	2,104	-	2,104
(1)国の利害に係る争訟の統一かつ適正な処理	2,104	-	2,104
コスト計(I + II + III)	5,494	3,061	8,555

政策: 12. 出入国の公正な管理にかかるコストの状況

(所管: 法務省、一般会計、組織: 法務本省、担当部局: 入国管理局、組織: 地方入国管理官署)

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 55,497 百万円

(単位: 百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	出入国管理等業務費	委託費等	庁費等	減価償却費	その他の経費
I 人にかかるコスト	30,615	26,954	1,482	2,177	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	1,568	-	-	-	7	1,483	176	237
②庁舎等(減価償却費)	2,064	-	-	-	-	-	2,064	-
III 事業コスト	21,250	(21)	(-)	(-)	18,013	1,947	388	782
(1)出入国の公正な管理	21,250	(21)	(-)	(-)	18,013	1,947	388	782
コスト計(I + II + III)	55,497	26,954	1,482	2,177	18,013	1,955	1,871	3,022

(単位: 百万円)

区 分	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-
II ①物にかかるコスト	△ 150	△ 185	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-
III 事業コスト	-	-	20,489
(1)出入国の公正な管理	-	-	20,489
コスト計(I + II + III)	△ 150	△ 185	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位: 百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	624	-	-	585	39
庁舎等	67,354	43,693	23,660	-	-
(1)出入国の公正な管理	2,197	-	-	-	2,197
合 計	70,176	43,693	23,660	585	2,236

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位: 百万円)

I 人にかかるコスト	4,398
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	448
III その他事業コスト	-
合 計	4,846

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位: 百万円)

利払費	8,417
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

不法滞在者等を生まない社会を構築するとともに、出入国管理行政を通じて国際協調と国際交流の増進を図る。

(3) 共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2
 部局別等のコスト内訳

政策: 12. 出入国の公正な管理

(単位: 百万円)

区 分	一般会計		東日本大震災復興 特別会計	合 計
	入国管理局	地方入国管理官署		
I 人にかかるコスト	6,989	23,625	-	30,615
II ①物にかかるコスト	431	1,137	-	1,568
②庁舎等(減価償却費)	231	1,833	-	2,064
III 事業コスト	2,455	18,733	61	21,250
(1)出入国の公正な管理	2,455	18,733	61	21,250
コスト計(I + II + III)	10,106	45,329	61	55,497

政策: 13. 法務行政における国際化対応・国際協力にかかるコストの状況

(所管: 法務省、一般会計、組織: 法務総合研究所)

1. 政策にかかるコスト 602 百万円

(単位: 百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	庁費等	その他の経費	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	224	195	15	-	-	-
II ①物にかかるコスト	233	-	-	156	76	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	144	(-)	(-)	50	93	144
(1)法務行政における国際協力の推進	144	(-)	(-)	50	93	144
コスト計(I + II + III)	602	195	15	207	170	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等) (単位: 百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
	無形固定資産		
物にかかるコスト	0	0	
庁舎等	-	-	
合 計	0	0	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位: 百万円)

I 人にかかるコスト	200
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	207
III その他事業コスト	-
合 計	407

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費(単位:百万円)

利払費	141
-----	-----

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

外国関係機関との連携等を通じて、法務行政の国際化や諸外国への協力を適切に対応する。

(3)共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4)その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2
 部局別等のコスト内訳

政策：13. 法務行政における国際化対応・国際協力 (単位：百万円)

区 分	一般会計	合 計
	法務総合研究所	
I 人にかかるコスト	224	224
II ①物にかかるコスト	233	233
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	144	144
(1)法務行政における国際協力の推進	144	144
コスト計(I+II+III)	602	602

政策：14. 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営にかかるコストの状況

(所管：法務省、一般会計、組織：法務本省、担当部局：大臣官房)

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 8,753 百万円

(単位：百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	庁費等	減価償却費	その他の経費	貸倒引当金繰入額
I 人にかかるコスト	4,998	4,887	57	52	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	308	-	-	-	5	250	12	99
②庁舎等(減価償却費)	165	-	-	-	-	165	-	-
III 事業コスト	3,281	(-)	(-)	(-)	-	2,460	11	70
(1)施設の整備	2,346	(-)	(-)	(-)	-	1,559	-	48
(2)法務行政の情報化	935	(-)	(-)	(-)	-	901	11	21
コスト計(I + II + III)	8,753	4,887	57	52	5	2,711	189	169

(単位：百万円)

区 分	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-
II ①物にかかるコスト	48	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	738	29,485
(1)施設の整備	738	28,540
(2)法務行政の情報化	-	944
コスト計(I + II + III)	786	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位：百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	47	-	-	42	5
庁舎等	25,402	23,607	1,794	-	-
(1)施設の整備	6,965	6,965	-	-	-
(2)法務行政の情報化	47	-	-	-	47
合 計	32,462	30,573	1,794	42	52

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	2,408
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	228
III その他事業コスト	-
合 計	2,636

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位:百万円)

利払費	1,537
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

説明責任の履行、透明性の確保、人的物的体制の整備確立等を通じて、法務行政を円滑かつ効率的に運営する。

(3)共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

(4)その他

なし。

法務省 附属書類 様式2-2
 部局別等のコスト内訳

政策：14. 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営

(単位：百万円)

区 分	一般会計	東日本大震災復興 特別会計	合 計
	大臣官房		
I 人にかかるコスト	4,998	-	4,998
II ①物にかかるコスト	308	-	308
②庁舎等(減価償却費)	165	-	165
III 事業コスト	2,901	380	3,281
(1)施設の整備	2,022	324	2,346
(2)法務行政の情報化	879	55	935
コスト計(I + II + III)	8,373	380	8,753

法務省 官房経費等に関する調書 様式3-1
官房経費等の状況

(所管:法務省、一般会計、組織:法務本省、法務総合研究所、法務局、検察庁、矯正官署、更生保護官署、地方入国管理官署、公安調査庁)

1. 官房経費等の内容 54,445 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	庁費等	減価償却費	その他の経費	貸倒引当金繰入額
I 人にかかるコスト	47,803	42,755	2,368	2,679	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	3,762	-	-	-	15	2,990	144	866
②庁舎等(減価償却費)	2,540	-	-	-	-	2,540	-	-
III その他事業コスト	338	(335)	(28)	(-)	-	114	9	210
(1)その他	338	(335)	(28)	(-)	-	114	9	210
矯正研修所に必要な経費	319	(335)	(28)	(-)	-	112	9	193
公安調査庁研修所に必要な経費	19	(-)	(-)	(-)	-	1	-	17
コスト計(I+II+III)	54,445	42,755	2,368	2,679	15	3,105	2,695	1,076

(単位:百万円)

区 分	支払利息	資産処分損益	(参考)決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-
II ①物にかかるコスト	1	54	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-
III その他事業コスト	-	3	700
(1)その他	-	3	700
矯正研修所に必要な経費	-	3	681
公安調査庁研修所に必要な経費	-	-	19
コスト計(I+II+III)	1	58	-

2. ストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳				備 考
	土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	540	-	-	446	94
庁舎等	133,208	103,432	29,776	-	-
(1)その他	2,199	2,043	154	0	0
合 計	135,948	105,475	29,931	446	94

3. 参考情報

(1) 当該政策にかかるコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位: 百万円)

政策評価単位	I 人にかかるコスト	II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	III その他事業コスト	合計
1. 基本法制の維持及び整備	937	88	-	1,026
2. 司法制度改革の成果の定着に向けた取組	317	30	-	347
3. 法務に関する調査研究	175	181	-	357
4. 検察権の適正迅速な行使	16,664	1,864	-	18,528
5. 矯正処遇の適正な実施	3,095	695	-	3,790
6. 更生保護活動の適切な実施	1,673	127	-	1,800
7. 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	284	13	-	297
9. 国民の財産や身分関係の保護	14,137	2,062	-	16,199
10. 人権の擁護	965	116	-	1,081
11. 国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理	2,133	239	-	2,372
12. 出入国の公正な管理	4,398	448	-	4,846
13. 法務行政における国際化対応・国際協力	200	207	-	407
14. 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営	2,408	228	-	2,636
その他	413	-	338	752
合計	47,803	6,303	338	54,445

② 官房経費等に配分された当年度の公債にかかる利払費 (単位: 百万円)

利払費	105
-----	-----

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 官房経費等の概要

「法務省設置法」に基づく所掌事務のうち、本省内部部局、矯正管区、地方更生保護委員会、保護観察所、法務局、地方法務局、入国収容所及び地方入国管理局所掌の一般事務処理に必要な経費、法務総合研究所所掌の一般事務処理に必要な経費、「検察庁法」に基づく最高検察庁、高等検察庁、地方検察庁及び区検察庁所掌の一般事務処理に必要な経費、矯正の事務に従事する職員に対し、その職務を行うため必要な研修を実施する矯正研修所の運営に必要な経費、「公安調査庁設置法」に基づく公安調査庁所掌の一般事務処理に必要な経費、公安調査庁の職員に対し、その職務を行うのに必要な研修の実施に必要な経費

(3) 共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

官房経費等の部局別等のコスト内訳

(単位:百万円)

区 分	一般会計								合 計
	法務本省	法務総合研究所	法務局	検察庁	矯正官署	更生保護官署	地方入国管理官署	公安調査庁	
I 人にかかるコスト	14,420	375	13,486	15,164	2,081	981	1,009	284	47,803
II ①物にかかるコスト	889	389	1,055	835	471	59	48	13	3,762
②庁舎等(減価償却費)	477	-	1,007	887	88	2	78	0	2,540
III その他事業コスト	-	-	-	-	319	-	-	19	338
(1)その他	-	-	-	-	319	-	-	19	338
矯正研修所に必要な経費	-	-	-	-	319	-	-	-	319
公安調査庁研修所に必要な経費	-	-	-	-	-	-	-	19	19
コスト計(I+II+III)	15,787	764	15,549	16,886	2,960	1,042	1,136	316	54,445